

通告番号 1

一般質問発言通告要旨

通告者 14番 真崎寿浩

安心で安全な地域づくりの基本とは

風光明媚な自然景観は仙北市の観光資源ではあるが、急峻な地形であるがゆえに災害に対する不安が生まれてしまう状況下では「日常の備え」が必要となってしまうが、更なる地域の強靭化に向けて、安心で安全な地域づくりについて見解を伺う。

1 異常気象対策 7月の豪雨災害について

市の災害対策等検討会議が開催され、改善点を議論したことだが、以下の点についてはどうだったのか。

- (1) 危機管理体制について
- (2) 初動について
- (3) 情報収集等について
- (4) 連絡体制等について
- (5) 自主防災組織の活動について
- (6) ハード面の整備の不安要素について

(河川改修の進捗、地下道等の排水能力・斜面崩壊等)

「問題が無い」と言うことを示すことにより安心安全につながるものと思うがどうなのか。また、「改善点を議論した」とあるが、その改善すべき内容は。

2 自主防災組織の必要性について

災害に強いまちづくりには「自助」「公助」「共助」が必要で、「共助」は不可欠であるが、仙北市における自主防災組織の現状について伺う。

- (1) 組織率（結成率）は増加しているのか
- (2) 組織の実効性は（災害予知情報の伝達、熊の出没情報の伝達等は）
- (3) 今後の課題、展望については

3 ハザードマップについて

- (1) 改定の必要性について
- (2) ハザードマップの利活用の実態は

一般質問発言通告要旨

通告者 8番 熊谷一夫

1 次の世代に向けた庁舎機能の再々編について

8月4日の全員協議会で角館に本庁舎を移転し、旧角館総合病院管理棟を改修して、市長室や総務部、企画部、教育委員会及び各行政委員会を再配置する計画を示した。
そこで伺う。

- (1) 再々編の目的として、財政的に最も有利な手法で老朽化した庁舎等の改修や廃止を推進する事である。しているが、3年前に新角館庁舎が完成して、西木、田沢湖庁舎の耐震化、外壁、LED化を行い、エアコン設置が今年の5月に完成したばかりである。この改修工事等については、議会で統合庁舎が否決され、分庁舎方式整備の一環としての予算と捉えている。「まだ庁舎施設にお金をかけるのか」「ハコモノでなく市民生活を良くするためにお金を使って」との市民の切実な声が上がっている。市民に納得する説明会を丁寧に行なってほしい。庁舎機能の再々編について当局の見解を伺う。
- (2) 目標の中に災害発生時・通常時の対応力を強化し、市民に寄り添うより強靭な組織の形成を上げている。今夏7月14日からの大雨による災害でも明らかのように、「以前は雨が降れば職員や消防が回って安否確認に来たが、今は、職員も消防団員も来ない」との被害を受けた市民の声である。私も現場へ行ったが、膝まで泥水に浸かりながら土のうを積む消防団員や被災者に寄り添う社協の職員を見かけたが、職員の姿は見られなかった。これは、職員の意識、コンプライアンスの問題と思う。決して庁舎間の距離が原因ではない。過去の災害対応では、前市長を先頭に職員も消防団員も市民と一緒に不眠不休で災害対応に当たっていた。危機管理も含め先般の大暴雨災害対応との違いをどうとらえているか。単に庁舎が離れている事が原因とは思わないが当局の見解を伺う。
- (3) 令和3年2月の第2次総合計画の質問に、当局では、「旧病院跡地は解体後売却方針となっています。(市で建設する予定はありません)」と答えていたが、方針はどこで、どのように変わったのか、令和2年11月に管理棟を解体対象から除き、仮称仙北市公文書センターに改築する案も無くなかったのか。
- (4) 再々編に係る概算総事業費約19.6億円を合併特例債と過疎債を活用して行い、約13億円のメリットが得られるとしているが、約6.6億円はまた市民の借金となる。2040年には、市人口推移が14,841人との予想の中で、負債を返していく事が厳しくなるのではないか。次世代にまた大きな借金を背負わせることになるのではないか。
- (5) 全国の自治体では、行政のDX化やオンライン化が進み、来庁不要の市役所を目指す市町村も増えてきた。人口減少と共に職員数も減少する。新角館庁舎や各庁舎のスペースも空いてくる。それなのにあえて、新角館庁舎のそばに「角館上野庁舎」とい

う2つの庁舎が本当に必要なのか。また、議会事務局を移し、議場のみを田沢湖庁舎に残した意図はどこにあるのか見解を伺う。

2 各庁舎に「書かない窓口」の開設を！

- (1) 行政のデジタル化を進める上で、スマートアプリを活用して将来的には市役所に来庁不要の市役所を目指すべきであると考える。当市でも、BOSAI アプリで市民へ災害情報や注意を呼びかける等行なっている。そこで市民のスマホ保有率・LINE 利用率はどの位か把握していますか。市民のどの位まで情報が行き届いているか、漏れているのはどの年齢層なのか、現状をしっかり把握する事が大事と思うので伺う。
- (2) 今、全国の自治体で申請書に記入しない「書かない窓口」を設置するところが増えている。「書かない窓口」の市民のメリットとして、申請書に記入せず簡単に手続きができる。市も職員の事務負担軽減につながるなど大変喜ばれている。今は、コンビニでも各種証明書が発行されている。従って、将来的には来庁しなくても済むようになるのが理想であるが、その前段階として「書かない窓口」を各庁舎に開設する事を提案する。

埼玉県鴻巣市では、昨年1月から来庁者が住民票や印鑑証明書等の申請書を、手書きせずに申請できる「書かない窓口」を導入している。申請手続きはこれまで、申請書を記入する必要があり、誤りや記入漏れがあれば書き直しになり、時間がかかるといった。このため、市職員が不慣れな高齢者や外国人らに書き方を助言する事もあった。「書かない窓口」では、身分証明書を提示すると、職員が住所などを聞き、必要事項をパソコンに入力する。利用者は完成した申請書を確認し、署名するだけで手続きが完了する。市の担当者は「利用者の待ち時間が短縮している。職員が慣れれば効率的に手続きが進むと思う」と話している。

2016年に導入した北海道北見市では、全国から視察が相次ぎ、視察後に大州市、藤枝市、雲仙市等々々に設置した。北見市では以下の特長を上げている。

- ①申請書の記載台がない
- ②利用者の手続きの時間が短縮されている
- ③職員の事務的負担がなくなり、その分窓口の接客に時間をかける事が出来る
- ④事務処理もプッシュ型（セルフレジ）で市民からも喜ばれている

こうした、来庁しなくても良いサービスの前段階に「書かない窓口」があると思う。

デジタル庁では窓口 DXaaS のスキームを推奨している。「市民にやさしい」「職員にやさしい」丁寧な窓口対応をする為にも、「書かない窓口」の設置を本市でも各庁舎に設置すべきと考えるが当局の見解を伺う。

3 ICT システムで罹災証明書交付業務の迅速化を！

7月14日からの大雨により秋田市では、住家被害が4,610棟（床上2,911棟、床下1,695棟、全壊2棟、一部損壊2棟 8/8現在）に及び甚大な被害となっているが、被災後の支援に必要な罹災証明書交付まで1か月程度としている国の方針に、数%程度の交付しかできていなかった。全国から職員派遣をして頂き調査を行っている。そこで、こうした事態にならないために、以下の点について伺う

- (1) 本市での罹災証明書発行の現状、被害建物調査の現状はどうか
- (2) 災害時の現地調査計画の策定は万全か

- (3) 富士フィルムシステムサービスでは、現地でのタブレット入力により、損害割合算出も自動化。現地で被害度判定が完結し、被災建物調査によるばらつきも防止できる。
- (4) ここ10年間で、3度の豪雨災害を経験した大分県日田市では、令和3年より罹災証明迅速化の共同研究を罹災証明迅速化ソリューションを用いて行っているが、調査前後の業務が省力化され、工数・期間とも50%以上の削減が見込めるという。今回の7月の豪雨災害発生後、調査に係る職員の業務時間が大幅に短縮され、被災者の罹災証明書が迅速に発行できたとの事である。

本市でも、こうした罹災証明書のシステム化を導入する考えはないか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 9番 平岡 裕子

1 本庁舎移転事業と市民が望む施策について

8月4日実施の全員協議会の案件、次の世代に向けた庁舎機能の再々編について、当日朝まで情報を得ることなく、組織再編成を角館庁舎で業務開始から3年、部課の連携などの評価検証の下、更に再検討するものと思いまや、本庁舎移転案を朝の端末配信で驚き会議に臨みました。角館庁舎ができて3年、田沢湖・西木庁舎も整備改修をし、落ち着きを見出した頃に「何故」と疑問を持ちました。

旧角館病院解体は、喫緊の課題ではありましたが、アスベスト調査が進まず、解体後の始末など目途が立たず、今日に至ったことは十分承知していますが、8月5日の地方紙の報道により知り得た市民からは、財政が厳しい中での事業展開は慎重に進めてほしい。次期定例議会で本庁舎の位置を決めるのは拙速ではないか。市民や議員との話し合いの機会を11月まで数回持つとしているが時間がないのではないか。関連して解体予定している開発センターについても、「集う場所がなくなってしまうの?」「どこを利用したらいいの?」など不安な声も寄せられています。

そこで伺います。

- (1) 現状の分庁舎方式でも社会的トラブルがそれほど深刻化せず、物理的距離を有していても対応は可能である。に対し、これからの中分庁舎では、物理的な距離を縮め、様々な社会トラブルに対して機動的な対応を講ずるとしており、職員の時間外対応と災害時の対応を指していると思いますが、解決策になるのか。
- (2) 合併特例債は、事業費の95%借入限度額ではあります。借金には変わりなく、今後人口が減少し税の減収が予想される中で償還に際して、市民の負担とならないか。
- (3) 円安・物価高騰と経済情勢が不安定な中で、事業費が膨らむことが予想されます。提示された数値は、膨らみを持たせた内容か。
- (4) 市民に、市の財政の厳しさは、市長の発する言葉や装丁が白黒印刷の「広報せんぱく」などで浸透しているようです。オールカラー装丁の物が白黒で印刷されることにより、見づらく読みにくくしています。見やすい広報にする考えはないか。
- (5) 地域公共交通は、市民と懇談を持ちながら計画策定に至りましたが、田沢湖・角館間の民間バス運行がなくなり、刺巻駅までのたっこちゃんバスの延伸はしたものの刺巻・角館間の移動手段がなく困っている方の声が聞かれます。角館・田沢湖エリアでは、生活バス路線の廃止に伴い代替えバス運行をしています。「お金が潤沢であれば」と希望持てない返事を幾度か聞いてきましたが、市全体の市民の足として、循環バス、デマンドタクシー、オンデマンドバスと使い勝手の良い交通手段を実現していく考えはないか。

2 安心して子育てできる支援を求めて

- (1) 学校給食費の無償化の実現を

今、学校給食費の無償化は、全国の流れになりつつあります。昨年は、254自治体、今年度は482自治体と倍近くなっています。県内でも実施自治体が増えています。食材料費については保護者に負担をもとめていましたが、一部又は全額補助してもよいこととなっており、自治体のやる気が問われていると思います。

先日、配布のあった令和5年度仙北市の教育、学校保健（健康診断・保健指導の実施）の中に、高脂血症、糖尿病、高血圧、動脈硬化、脂肪肝など、以前は、大人の病気と考えられていましたが、この原因の多くは、食事や運動、休養など生活習慣に関係することがわかつてきました。子どものときに身についた習慣は、大人になっても続くことが多いため、早い時期に生活習慣病にならないように、望ましい生活習慣の確立や食生活の在り方の指導について計画的に指導したい。とあり「食育」を重視したいと読み取ることができました。是非、無償化の実現をしていただきたい。見解を伺います。

(2) 国民健康保険税18歳年度末まで均等割り無料に。

令和4年度の国保税の収入未済額は4,494万円となっており、税負担の重さを感じることができます。令和5年度は、所得割分・支援金分均等割一人2万7千円で、年齢や収入の有無にかかわらず負担を求められ、家族が多くなれば負担が増す仕組みになっています。

- ① 無料化を図るとすれば金額はいくらか。
- ② 基金6億1千万円で対応できないか。

3 体育施設にエアコン設置を

近年は、気候変動の影響で夏は暑く、冬は豪雪となっています。特に、今年は猛暑日が続き、体育館の使用を制限されたり、運動中に体調を崩したりする子どももいたようです。小中学校の普通教室、特別教室に続いて、今度は、小・中学校体育館、使用頻度の多い市立体育館、武道館等に必要ではないでしょうか。安心してスポーツにいそしめるよう早期に計画を立て設置実現を図っていただきたい。見解を伺います。

一般質問発言通告要旨

通告者 10番 田口寿宣

1 医療について

県が設定する2次医療圏が、現行の8医療圏から3医療圏に再編される。人口減少が進む中、患者数の減少や地域の医療機関が減っていく恐れがある中にあって、致し方ない事であると感じる。しかし、この事は本市の医療にも少なからず影響して来るものと考える。市民の皆様や観光客の皆様の安心安全を守る上でも、本市の医療体制の維持が求められる。そこで、次の点について伺う。

- (1) 3医療圏への再編を受け、これから本市の医療体制に変化は出てくるのか。
- (2) 医療体制を維持して行く上で、病院経営の改善が求められる。2月定例会の市政報告において、医療局では、病院事業が直面する課題に対し、専門のアドバイザーの派遣を受ける「経営・財務マネジメント強化事業」を実施したとの報告を受けた。この事業を実施し、どのような変化が生じて来ているのか。

2 公園の環境整備について

市内には、各種公園が多くある。公園は、老若男女問わず憩いの場として愛される場所である。しかし、草刈り等の環境整備が行き届いている公園もあれば、そうでない公園もあり、対応が違うなど感じる事がある。最近は、クマの出没が多発しており、草刈りや藪払いが常に必要であると考える。安全安心な公園にするために、次の点について伺う。

- (1) 地域の方々の協力をもらいながら草刈りや藪払い等の作業をし、環境整備に努める事も考えていかなければならないと考えるがいかがか。
- (2) 生保内公園について、5月末に行った際、あまりにも無残な光景に開いた口が塞がらない状況に陥った。8月末にも行ってみたが、環境整備があまり行き届いていない状況だった。広大な公園ではあるが、しっかりと対応をしていかなければならない。今後の対応について伺う。
- (3) 令和5年度当初予算の概要に、仙北市公園長寿化計画の策定を行うとある。この計画は、どのような内容の計画になるのか。

3 頑張る子ども達を応援しよう

スポーツ・文化問わず、市内の子ども達の活躍が素晴らしい。上位大会への進出もあり嬉しい限りである。部活動やスポ少では上位大会に進出の際、市から補助金が出るが、スポ少に登録していない競技団体には何もない。この後、部活動の地域移行が始まり、こうした補助制度の見直しが必要になるものと考える。先を見据え、今から補助要綱の見直しを図るべきと考えるが、当局の見解を伺う。

4 二十歳の集いについて

- (1) 対象となる方への通知方法について、現在、広報やL I N Eで行っているものと思うが、様々な事情により学校へ行けなかった方への対応も必要と考える。予算と手間は掛かるが、対象となる全ての方へハガキでの案内にするべきと考えるが、見解を伺う。
- (2) 参加出来なかった方や保護者、市民に向けてライブ配信を行う事を検討すべきと考えるがいかがか。

通告番号 5

一般質問発言通告要旨

通告者 11番 荒木田 俊一

1 仙北市の防災対応の体制について

- (1) 7月の大雨の防災対応に問題点はなかったのか。
- (2) 市の体制として危機管理監が兼務となっているが支障はなかったのか。
- (3) 非難指示等の情報伝達は問題なかったのか。
- (4) 危機管理監を単独に配置するつもりはないのか。

2 農業の振興策について

- (1) 県でも土地利用型の稲作から園芸作物へと進めているが仙北市の取り組みはどうなっているのか。
- (2) 夏秋イチゴ栽培をするストロベリーファームと連携協定を結んでいるがどの様な効果が出ているのか。
- (3) 県主催で2回ほど研修が行われているが市のバックアップ体制は出来ているのか。

3 子ども議会について

- (1) 毎年開催は出来ないのか。
- (2) 中・高生による少年議会は出来ないのか。
- (3) 議会で出た課題を具体的かつ積極的に取り組む必要はないのか。

4 度重なる行政事務のミスに市長はどう考えているのか。

- (1) 人事も含めて最高責任者としてどう思っているのか。
- (2) 行政のプロとして市民からの信頼を得るにはどう対応していくのか。
- (3) 予算があるか、ないのかの問題ではなく事務の基本をしっかりやることが事業の成果を高めることではないのか。

通告番号 6

一般質問発言通告要旨

通告者 15番 高久昭二

田口市政の諸課題に係る問題点及び改善策について

1 市民生活に寄り添い、市民の立場に立った仙北市政について

- (1) 財源確保、予算執行等について
- (2) 仙北市福祉事務所の生活保護処分及び問題について
- (3) 仙北市役所における市民サービスの向上及び行政組織の改善について

2 仙北市土木事業・橋梁工事等について

通告番号 7

一般質問発言通告要旨

通告者 13番 青柳宗五郎

1 大雨による被害状況について

7月14日から16日にかけての降水量が観測史上最大を記録し、河川の氾濫などによる、住宅の床上・床下浸水、農地の冠水やため池の大規模決壊をはじめとする農地被害土砂崩れや河川護岸の損壊など、大きな被害が発生した。

- (1) これらの被害に対しては、国、県の協力を得ながら早期復旧に向けて作業を進めていくと言っていますがどのように進めるのか伺う。
- (2) 7月28日、市の災害対策等検討会議を開催し、改善点を議論し、その結果を今後の災害対応に生かしていくと言っているが、どのように活かすのか伺う。

2 避難所について

市内12カ所の避難所に202人、福祉避難所1カ所に4人が避難し、地域の皆様の物資等の支援や株式会社イノアック様から災害支援物資の寄贈をいただいて運営を行うことができた。

- (1) 12カ所の避難所の環境について伺う。トイレ、冷暖房、飲み水等の設備はどのようにになっているのか。

3 広報について

- (1) 地域の皆様によく言われることは読みにくい、見にくいと言われる。当局ではどのように考えているのか伺う。

一般質問発言通告要旨

通告者 7番 高橋輝彦

1 市民の命を守る取り組みについて

令和5年度は全国的に異常気象が続いている。仙北市角館でも7月14日から16日にかけての48時間最大降水量が観測史上最多を更新する324.5ミリ（県内で3番目に多い）となり、下延地区には緊急安全確保が発令された。7月22日の梅雨明け以降は、連日35℃前後の厳しい暑さとなり、9月になってもまだまだ熱中症対策が必要なほどの毎日である。また、5月から新型コロナが5類に引き下げられたものの、仙北市内は、お盆以降に感染者が急増しており、こちらもまだまだ感染予防対策が必要な毎日である。

さらに、今年はクマによる人身被害が多発しており、県内ではすでに昨年の倍の12件に達している。仙北市内においても人身被害が4件も発生していることから、自然災害、新型コロナ、そして、クマから市民の命を守るための取り組みについて伺う。

(1) 自然災害等から市民の命を守る取り組みについて

①7月15日に記録的な大雨での入見内川氾濫により、下延地区に発令した最高警戒レベル5の「緊急安全確保」が発令されたが、対象地区の住民に伝えるのが40分遅れたことが新聞報道されていたが、議会への説明がなかったのは何故か。また、情報を伝えるのが40分も遅れた原因と今後の対応策について伺う。

②8月4日に開催された全員協議会での田口寿宜議員の質疑に対し、危機管理監と総合防災課長は兼務ではなく、それぞれ配置することを検討するとの答弁だったが、このことについて検討されたのか伺う。

(2) 新型コロナウイルス感染症から市民の命を守る取り組みについて

①市内各地の市民情報によると、お盆過ぎの新型コロナウイルス感染が仙北市内でも急激に増加しているとのことである。感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたとはいえ、高齢者や基礎疾患のある方々は重症化リスクが高いとされていることから、仙北市内で感染者が増加した場合は、市民の感染予防意識を高めるために、クマの出没情報や熱中症の注意喚起のように、防災行政無線や安全安心メール、仙北市公式LINE、広報誌などにより、新型コロナウイルス感染警報的なものを発令することの所見を伺う。

(3) クマから市民の命を守る取り組みについて

①今年度は人里での目撃件数が多く、捕獲数も昨年度の34頭を大きく上回る49頭とのことだが、地域別の捕獲数と、有害鳥獣対策実施隊のこれまでの出動実績、及びクマ捕獲用檻の保有数と現在の設置数について伺う。

②これから季節は、キノコ採りやクリ拾いで山に行く人が増えるし、冬眠前のクマが食べ物を探して山から人里に近いところまで、さらに活発に行動することが予想される。市民がクマと出会わぬようにするための具体的な対策や行動を市民に提

案し、確実に実行してもらうことが人身被害防止に効果的と考えるが、今後、市としての人身被害防止の取り組みを伺う。

2 将来に持続可能な仙北市にするための取り組みについて

8月4日に開催された市議会議員全員協議会で提案された「次の世代に向けた庁舎機能の再々編について」を検討していくうえで、以下の項目について確認したい。

(1) 旧角館総合病院管理棟への本庁舎移転について

- ①本庁舎を新たに増やすことになり、庁舎の維持管理コストが増加するのではないか伺う。
- ②議会の都度、出席者全員が田沢湖庁舎まで移動するのは非効率と考えるが所見を伺う。
- ③角館庁舎に隣接する健康管理センター及び角館交流センターを改修・増築して本庁舎を設置することは検討されたのか伺う。
- ④旧角館総合病院跡地を売却した場合の見込み額を伺う。

(2) 田沢湖庁舎及び西木庁舎を使用しての再々編について

- ①両庁舎は現在のまま、出張所として30年間使用する計画なのか伺う。
- ②この庁舎機能の再々編は、職員数の推移を考慮しているのか伺う。
- ③30年後を見据えたコンパクトで持続可能な行政機構を構築するとしているが、この再々編は、まだ分庁舎であることに変わりなく、全体的にもっとコンパクトにできないものか伺う。